

2026【第2期】

大仙市職員採用試験案内

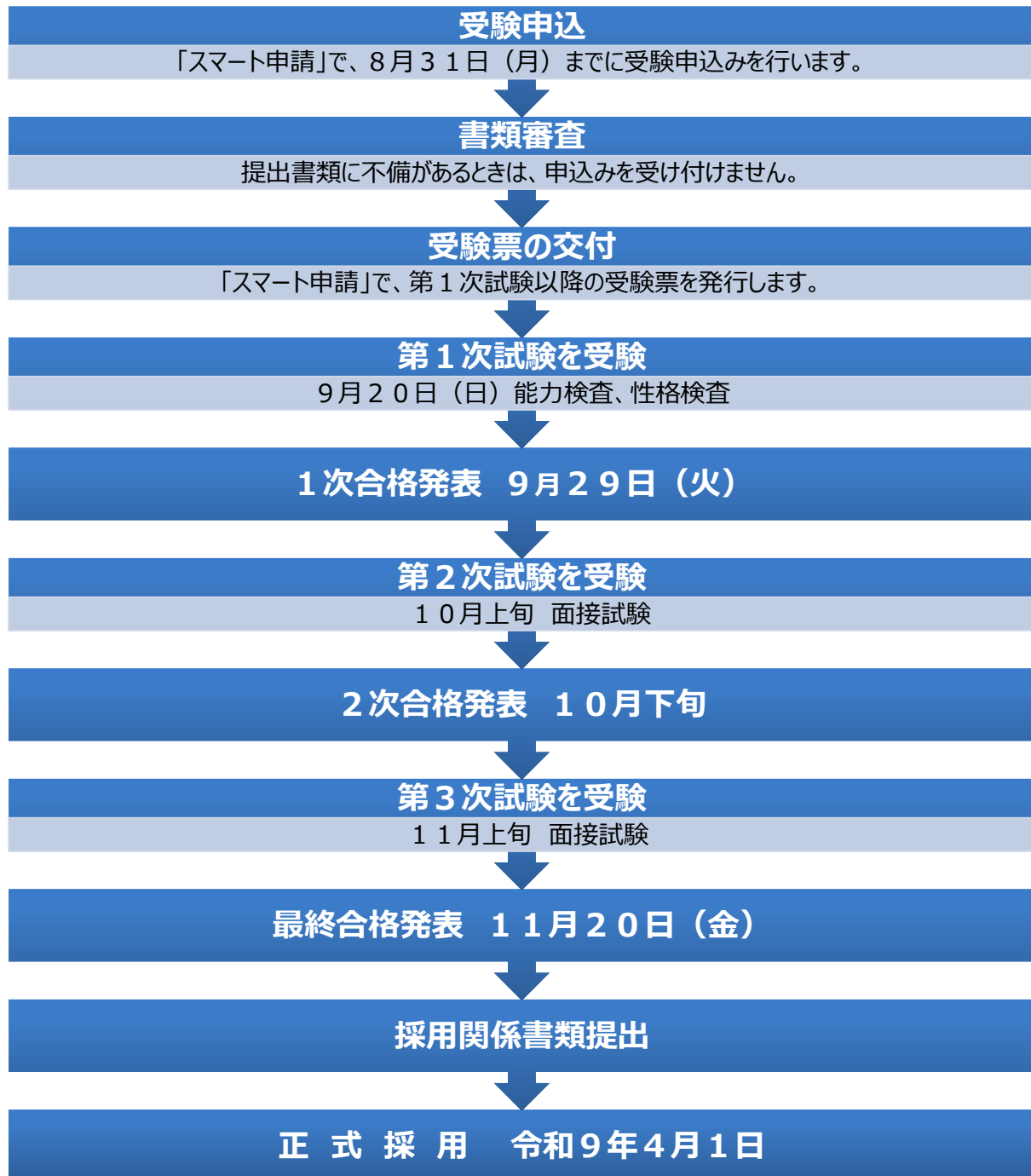
試験区分：中級事務、初級事務、初級技術（土木・建築）

申込期間：令和8年8月3日（月）～令和8年8月31日（月）

- 1次試験は、SPI3を実施します。
- 2次試験・3次試験は、人物重視の面接試験を実施します。



1 受験申込から採用まで



2 試験区分、受験資格、採用予定者数

試験区分	受験資格		採用 予定 者数
	年齢	学歴・免許等	
中級事務	平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法に定める短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 ※大学を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を除く。	1 名 程度
初級事務	平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法に定める高等学校を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 ※大学・短期大学・高等専門学校を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を除く。	3 名 程度
初級技術 (土木 建築)		初級の要件に加えて、次の要件を満たす人 「土木」に関する専門課程を修了した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの人 「建築」に関する専門課程を修了した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの人	2 名 程度

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人

3 受験手続

必ずインターネットで申し込んでください。 持参、郵送その他の方法では受付できません。

【受付期間】 8月3日（月）から8月31日（月）まで

【申込方法】

- ① スマート申請サービスから、8月31日（月）までに受験申込みを行ってください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-daisen/smart-apply/apply-procedure-alias/202602saiyo02>



- ② 9月中旬までに受験票が発行され、申込み時に登録したメールアドレスに「交付物発行のお知らせメール」が送信されます。



- ③ メール内の URL からログインし、受験票をダウンロード・印刷してください。

受験票の内容を確認の上、白色上質紙（A4版）に印刷し、実線に沿って丁寧に切り取ってください。

【申込時の注意事項】

- ◆ 迷惑メール対策を行っている場合には、ドメイン「@mail.graffer.jp」または「@graffer.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
- ◆ 試験に関する提出書類は、お返しいたしません。

4 試験の日程・内容・会場

区分	日時	内容	会場
第 1 次試験	9 月 2 0 日（日） ・受付時間 8:30～9:00 ※時間内に受付を済ませてください。 ・試験時間 基礎能力検査 70 分 性格検査 40 分 ・終了時刻 11:30 頃	 SPI3 ・基礎能力検査 ・性格検査 ※マークシート方式	大仙市役所 大曲庁舎 大仙市大曲花園町 1-1
第 2 次試験	1 0 月上旬	・面接試験（対面）	
第 3 次試験	1 1 月上旬		

5 合格発表

区分	日程	方法
第 1 次試験	9 月 2 9 日（火）	大仙市ホームページと大仙市役所掲示場（大曲庁舎）に 合格者の受験番号を掲示するほか、メールで通知します。 第 3 次試験については、合格者のみ文書でも通知します。
第 2 次試験	1 0 月下旬	
第 3 次試験	1 1 月 2 0 日（金）	

6 採用

◆最終合格者（第3次試験合格者）は、採用候補者名簿に登録され、令和9年4月1日以降、欠員の状況に応じて採用します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿作成日より1年です。

◆最終合格のほかに、補欠合格を決定する場合があります。

最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。

補欠合格の有効期間は、第3次試験合格発表の日から令和9年2月末日までとなります。この期間に最終合格者に繰り上がらなかった場合は、その資格を失うことになります。

◆資格等取得見込みで受験した方が、その資格等を取得できない場合は、採用されません。

◆採用試験の申込みまたは受験に関して、虚偽または不正の行為があったことが明らかになった場合は、合格や採用を取り消すことがあります。

◆採用までに普通自動車免許を取得してください。

7 試験結果の開示

各試験の不合格者は、試験結果（総合得点、総合順位）について確認することができます。なお、電話、はがき、メール等による開示は行いません。

開示請求できる人	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の不合格者（本人のみ）
期間	合格発表の日から1か月以内
場所	大仙市役所 総務部総務課（秋田県大仙市大曲花園町 1-1）
時間	土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の 午前8時30分から午後5時15分までの間
その他	本人確認のため、受験票と顔写真付きの身分証明書を持参してください。 写しの交付は行いません。

8 Q & A

【受験資格について】

Q 専門学校を卒業していますが、中級の試験区分で受験できますか？

A 中級の試験区分は、学校教育法に定める短期大学若しくは高等専門学校（いわゆる「高専」）を卒業又は卒業見込みの方を対象としています。これらに該当しない専門学校を卒業している方は、受験できません。

なお、学校教育法に定める高等学校を卒業され、かつ年齢要件を満たしている場合は、初級の試験区分を受験することができます。

【試験について】

Q 受験当日の持ち物を教えてください。

A 当日は、次のものを持参してください。

（１）本人確認書類

顔写真付き、受験票に記載された氏名と一致しているもの。

原本で、有効期限内のもの。

（例）学生証、運転免許証、マイナンバーカードなど ※コピーは不可

（２）受験票

受験申込後、ご自身でインターネットからダウンロード・印刷した受験票を持参してください。

（３）筆記用具（鉛筆、消しゴム）

HB・B・2B の鉛筆、又はシャープペンシルを用意してください。

Q 計算機を持ち込むことはできますか？

A できません。

試験中、計算機は使用できません。

Q 回答する際に、ボールペンは使用できますか？

A できません。

ペンや万年筆では採点ができませんので、絶対に使わないでください。



採用試験に関するお問い合わせ先

大仙市 総務部総務課職員班

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町 1 番 1 号

TEL 0187-63-1111 (内線 203)

FAX 0187-63-1119

E-mail : syokuin@city.daisen.lg.jp

<https://www.city.daisen.lg.jp/>